

社会福祉法人 北九州市福祉事業団

I 法人の概要（平成 29 年 4 月 1 日現在）

- 1 所在地 北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号
- 2 設立年月日 昭和 40 年 11 月 8 日
- 3 代表者 理事長 萩野 清隆
- 4 基本財産 10,000 千円
- 5 北九州市の出捐金 10,000 千円（出捐の割合 100%）
- 6 役員員数

| | 人 数 | | | |
|-----|---------|-----------|---------|---------|
| | 合 計 | うち本市からの派遣 | うち本市退職者 | うちその他 |
| 役員 | 8 人 | 0 人 | 2 人 | 6 人 |
| 常 勤 | 5 人 | 0 人 | 2 人 | 3 人 |
| 非常勤 | 3 人 | 0 人 | 0 人 | 3 人 |
| 職員 | 1,195 人 | 0 人 | 2 人 | 1,193 人 |

7 市からのミッション

他の民間事業者では取組みが困難な福祉サービスの実施を通じ、本市の福祉サービスの充実に積極的な役割を担う。

また、事業団が持つ多様な専門性を活かし、民間の社会福祉法人等の先導的役割を担う、より質の高いサービスを提供する。

II 平成 28 年度事業実績

平成 28 年度は、中期計画 2020 の初年度として、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営、地域社会への貢献に取り組むことにより経営基盤の安定を図った。

また、国による社会福祉法人制度改革等変化する経営環境に対応できるよう組織等の整備を進めた。

指定管理施設の 58 所では、市に提案している事業を市民ニーズに対応しながら計画的に実施した。中でも、4 月に開所した総合療育センター西部分所は、市内西部地域における通所、外来の利便性を向上させるため、より地域に密着したサービスに努めた。

また、平成 28 年度に指定管理期間が終了する施設では、障害者スポーツセンターが、新たに民間企業との共同事業体として指定を受け、事業団立化を進めている小池学園も引き続き指定を受けた。

施設整備では、老朽化した保育所の計画的整備の一環として、移転建替を計画している若園保育所では、用地購入と基本・実施設計を行うとともに、平成 26 年度から大規模改修工事を行っている楠橋保育所は、施設内部の工事に必要な仮設園舎の実施設計を行った。また、小池学園は現地での建替工事に着工し、平成 29 年度末の事業団立施設への移行に向けた準備を進めるとともに、市が本体工事に着工した総合療育センターでも、平成 30 年度の開所に向けた運営体制づくりを進めた。

さらに、これからの社会福祉法人に求められる「地域社会への貢献」を実践するため、高齢者生きがいづくり支援事業「虹のふもと」のサテライトスペースを地元商店街に設置して介護等の情報発信を行

ったほか、社会生活に困難を抱える若者の就労を支援する事業に継続して取り組んだ。

平成 28 年度は、昨年度に引き続き 10 種 75 施設と、北九州市等から受託した公的な事業を運営し、それに要した経費の決算額は、86 億 9,546 万 5,911 円であった。

また、施設機能の地域への開放などを推進するとともに、苦情に対する第三者委員会の開催など、施設運営の信頼確保に努めた。

障害児施設の「総合療育センター」では、障害児通所・入所支援、障害福祉サービスの提供等、複数の事業を総合的に運営した。

外来診療は、総合療育センター西部分所を開設した影響もあり 44,972 件と前年度を 2,514 件下回ったが、入院診療は年間 27,755 件と前年度とほぼ同じ件数であった。

「総合療育センター西部分所」は、開所初年度だが、外来診療が 8,363 件、地域支援では外来療育指導事業が 1,543 件と順調な利用状況となった。

「ひまわり学園」では、年間利用率は 102.6%と、前年度に引き続き高い水準を維持したが、短時間通園の利用数はやや減少した。

「ひよりの丘」は、地域ニーズに対応して、生活介護事業所「紅葉葵（もみじあおい）」を近隣の楠橋地区に開所した。

「保育所」では、事務局に保育アドバイザーを配置し、人材育成とチーム力向上のための体制を強化した。また、年間の平均入所率は、98.1%で前年度をやや下回った。保育士の確保が困難な状況が入所率の低下に繋がっている。

児童厚生施設の「児童館」は年間利用者数が前年比 10,664 人の増となった。

障害者スポーツセンター「アレアス」は、年間利用者数が前年比 16,267 人の増となっており、健康増進のための一般利用者も増えた。

「勤労青少年ホーム」では、就労や自立に関する悩み・困難を抱えている若者を対象にした「子ども・若者応援センター『YELL』」との連携事業のほか、就労の前段階にある若者を雇用する「若者就労支援事業バイトライ」事業を実施した。

受託事業等の主な実績では、社会福祉研修所の研修事業、介護認定審査会補助業務など、公共性の高い事業を市から受託し、公平・公正で効率的な運営を行った

高齢者生きがいがづくり支援事業「虹のふもと」は、社会貢献事業として自主財源で運営しており、NPO法人と協働で実施している事業をPRするため、地元商店街で開催されたイベントに「サテライトスペース」を設置し、積極的に参加した。

Ⅲ 平成 28 年度決算

1 貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在 (単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 2,520,521,576 | 流 動 負 債 | 877,338,972 |
| 現 金 預 金 | 1,864,522,013 | 事 業 未 払 金 | 280,337,276 |
| 事 業 未 収 金 | 634,326,174 | 1年以内返済予定リース債務 | 29,112,006 |
| 未 収 金 | 945,114 | 未 払 費 用 | 85,989,847 |
| 医 薬 品 | 3,097,890 | 預 り 金 | 64,696,194 |
| 診 療 ・ 療 養 費 等 材 料 | 6,300,229 | 職 員 預 り 金 | 44,820,438 |
| 立 替 金 | 1,350,654 | 前 受 金 | 3,582,850 |
| 前 払 金 | 9,979,502 | 賞 与 引 当 金 | 368,800,361 |
| | | 固 定 負 債 | 706,999,788 |
| | | リ ー ス 債 務 | 35,939,154 |
| | | 退 職 給 付 引 当 金 | 671,060,634 |
| 固 定 資 産 | 7,295,077,532 | 負 債 の 部 合 計 | 1,584,338,760 |
| 基 本 財 産 | 2,775,943,453 | 科 目 | 金 額 |
| 土 地 | 349,074,785 | (純 資 産 の 部) | |
| 建 物 | 2,416,868,668 | 基 本 金 | 10,000,000 |
| 基 本 財 産 特 定 預 金 | 10,000,000 | 基 本 金 | 10,000,000 |
| その他の固定資産 | 4,519,134,079 | 国庫補助金等特別積立金 | 2,003,430,861 |
| 土 地 | 63,750,330 | 国庫補助金等特別積立金 | 2,003,430,861 |
| 建 物 | 0 | その他の積立金 | 3,480,608,912 |
| 構 築 物 | 27,009,385 | 人 件 費 積 立 金 | 1,079,308,192 |
| 機 械 及 び 装 置 | 4,085,181 | 施 設 整 備 等 積 立 金 | 1,869,377,710 |
| 車 輛 運 搬 具 | 5,163,701 | 保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 金 | 531,923,010 |
| 器 具 及 び 備 品 | 65,178,033 | 次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 | 2,737,220,575 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 18,780,764 | 次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 | 2,737,220,575 |
| そ の 他 の 固 定 資 産 | 67,500 | (うち当期活動増減差額) | 321,609,443 |
| 有 形 リ ー ス 資 産 | 63,612,600 | 純 資 産 の 部 合 計 | 8,231,260,348 |
| 無 形 リ ー ス 資 産 | 1,438,560 | | |
| 建 設 仮 勘 定 | 117,938,479 | | |
| 退 職 給 付 引 当 資 産 | 671,060,634 | | |
| 人 件 費 積 立 資 産 | 1,079,308,192 | | |
| 施 設 整 備 等 積 立 資 産 | 1,869,377,710 | | |
| 保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 資 産 | 531,923,010 | | |
| 差 入 保 証 金 | 440,000 | | |
| 資 産 の 部 合 計 | 9,815,599,108 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 9,815,599,108 |

(注) 減価償却費累計額 862,005,087 円

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日（単位：円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------------|-------------------------------------|---------------|
| I サービス活動増減の部 | | | |
| 1 サービス活動収益 | | 事務消耗品費 | 57,490,539 |
| ① 介護保険事業収益 | 219,142,449 | 印刷製本費 | 8,948,251 |
| 施設介護料収益 | 173,882,878 | 水道光熱費 | 30,685,245 |
| 居宅介護料収益 | 529,285 | 燃料費 | 23,700 |
| 利用者等利用料収益 | 43,543,960 | 修繕費 | 43,589,032 |
| その他の事業収益 | 1,186,326 | 通信運搬費 | 26,447,723 |
| ② 児童福祉事業収益 | 1,073,023,687 | 会議費 | 1,418,495 |
| 措置費収益 | 103,068,231 | 広報費 | 5,771,211 |
| 私的契約利用料収益 | 159,703,814 | 業務委託費 | 239,186,499 |
| その他の事業収益 | 810,251,642 | 手数料 | 18,135,117 |
| ③ 保育事業収益 | 1,995,037,536 | 保険料 | 5,922,193 |
| 施設型給付費収益 | 1,792,212,740 | 賃借料 | 28,195,396 |
| 私的契約利用料収益 | 12,544,700 | 土地・建物賃借料 | 6,906,030 |
| その他の事業収益 | 190,280,096 | 租税公課 | 94,602,500 |
| ④ 障害福祉サービス等事業収益 | 2,121,804,577 | 保守料 | 86,584,594 |
| 自立支援給付費収益 | 806,110,529 | 渉外費 | 57,360 |
| 障害児施設給付費収益 | 654,312,133 | 諸会費 | 4,751,840 |
| 利用者負担金収益 | 88,256,087 | 慶弔金 | 2,716,000 |
| 補給給付費収益 | 18,008,204 | 福利厚生補助費 | 7,858,428 |
| その他の事業収益 | 555,117,624 | 雑費 | 8,203,858 |
| ⑤ 医療事業収益 | 1,202,885,592 | ④ 減価償却費 | 131,262,377 |
| 入院診療収益 | 787,491,739 | 建物減価償却費 | 70,427,402 |
| 外来診療収益 | 414,635,883 | 車輛運搬具減価償却費 | 2,618,586 |
| 保健予防活動収益 | 757,970 | 器具及び備品減価償却費 | 21,214,592 |
| ⑥ 受託事業等収益 | 1,209,894,405 | 構築物減価償却費 | 2,787,704 |
| 受託事業等収益 | 1,209,894,405 | 機械及び装置減価償却費 | 747,633 |
| ⑦ 公益・収益事業収益 | 593,732,656 | ソフトウェア減価償却費 | 1,335,416 |
| 賃貸料収益 | 5,845,450 | 有形リース資産減価償却費 | 31,411,764 |
| 使用料収益 | 13,990,150 | 無形リース資産減価償却費 | 719,280 |
| 講座収益 | 9,983,220 | ⑤ 国庫補助金等特別積立金取崩額 | ▲58,458,689 |
| 駐車場収益 | 4,285,980 | 国庫補助金等特別積立金取崩額 | ▲58,458,689 |
| 共益費分担金収益 | 9,460,064 | ⑥ 徴収不能額 | 907,278 |
| 商品販売収益 | 505,531 | 徴収不能額 | 907,278 |
| その他の事業収益 | 549,662,261 | サービス活動費用計 (2) | 8,142,885,720 |
| ⑧ 経常経費寄附金収益 | 649,838 | サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2) | 273,285,020 |
| 経常経費寄附金収益 | 649,838 | II サービス活動外増減の部 | |
| サービス活動収益計 (1) | 8,416,170,740 | 1 サービス活動外収益 | |
| 2 サービス活動費用 | | ① その他のサービス活動外収益 | 61,401,897 |
| ① 人件費 | 6,483,452,221 | 受入研修費収益 | 6,311,569 |
| 役員報酬 | 6,192,000 | 利用者等外給食費収益 | 17,416,699 |
| 職員給料 | 3,552,706,465 | 雑収益 | 37,673,629 |
| 職員賞与 | 798,631,086 | サービス活動外収益計 (4) | 61,401,897 |
| 賞与引当金繰入 | 368,800,361 | 2 サービス活動外費用 | |
| 非常勤職員給与 | 888,097,276 | ① その他のサービス活動外費用 | 13,728,059 |
| 派遣職員費 | 7,803,318 | 利用者等外給食費 | 13,680,799 |
| 退職給付費用 | 104,127,310 | 雑損失 | 47,260 |
| 法定福利費 | 757,094,405 | サービス活動外費用計 (5) | 13,728,059 |
| ② 事業費 | 841,902,371 | サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5) | 47,673,838 |
| 給食費 | 209,564,937 | 経常増減差額 (7)=(3)+(6) | 320,958,858 |
| 介護用品費 | 9,435,527 | III 特別増減の部 | |
| 医薬品費 | 81,560,599 | 1 特別収益 | |
| 診療・療養等材料費 | 53,631,300 | ① その他の特別収益 | 676,530 |
| 保健衛生費 | 20,269,100 | その他の特別収益 | 676,530 |
| 被服費 | 5,656,004 | 特別収益計 (8) | 676,530 |
| 教養娯楽費 | 74,872,661 | 2 特別費用 | |
| 日用品費 | 4,888,764 | ① 固定資産売却損・処分損 | 25,945 |
| 保育材料費 | 22,151,495 | 車輛運搬具売却損・処分損 | 1 |
| 本人支給金 | 181,725 | 器具及び備品売却損・処分損 | 25,944 |
| 水道光熱費 | 220,079,831 | 特別費用計 (9) | 25,945 |
| 燃料費 | 3,333,661 | 特別増減差額 (10)=(8)-(9) | 650,585 |
| 消耗器具備品費 | 38,867,933 | 当期活動増減差額 (11)=(7)+(10) | 321,609,443 |
| 保険料 | 10,592,837 | IV 繰越活動増減差額の部 | |
| 賃借料 | 38,750,197 | 前期繰越活動増減差額 (12) | 2,371,472,967 |
| 教育指導費 | 2,780,527 | 当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12) | 2,693,082,410 |
| 車輛費 | 10,513,761 | 基本金取崩額 (14) | 0 |
| 仕入費 | 471,301 | その他の積立金取崩額 (15) | 309,638,165 |
| 事業研修費 | 25,590,191 | 人件費積立金取崩額 | 29,854,165 |
| 雑費 | 8,710,020 | 施設整備等積立金取崩額 | 270,325,000 |
| ③ 事務費 | 743,820,162 | 保育所施設・設備整備等積立金取崩額 | 9,459,000 |
| 福利厚生費 | 30,395,917 | その他の積立金積立額 (16) | 265,500,000 |
| 職員被服費 | 4,731,639 | 施設整備等積立金積立額 | 170,000,000 |
| 旅費交通費 | 10,305,901 | 保育所施設・設備整備等積立金積立額 | 95,500,000 |
| 研修研究費 | 20,892,694 | 次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 2,737,220,575 |

IV 平成 29 年度事業計画

1 平成 29 年度事業計画書

平成 29 年度は、「中期計画 2020」の 2 年次として、引き続き「経営基盤の安定化の推進」及び「地域福祉の向上に貢献」の 2 つのテーマで、サービス、人材、財務の視点で安定した経営基盤の確立の取り組みを推進する。また、国による社会福祉法人制度改革等変化する経営環境にも対応していく。

指定管理施設の 58 所は、提案している事業を計画的に実施していく。中でも、障害者スポーツセンターは、新たに民間企業との共同事業体として指定を受け、市民ニーズに対応できる事業展開を図る。小池学園では、平成 29 年度末の事業団立施設移行に向けて、施設の現地建替え工事を進めていく。

事業団立施設では、保育所 15 所は、国・市の指導に沿った待機児童対策を充実させ、安全・安心で安定した運営に努める。特に保育士の確保と育成に重点的に取り組むほか、若園保育所の移転建替えを実施するなど、老朽化した施設の建替え及び改修を計画的に進める。さらに、障害者支援施設ひよりの丘ではサービスを充実させるため、グループホームと生活介護事業所の施設再整備を進める。

また、地域福祉の向上・増進に貢献するために自主財源で実施してきた社会貢献事業や職員の提案事業等は、これから社会福祉法人に求められる「地域社会への貢献」の趣旨に沿って、より幅広い活動を展開する。平成 29 年度は、高齢者の生きがいづくり支援事業「虹のふもと」のサテライトスペースを昨年度の実績を踏まえて充実させるとともに、保育所と社会福祉研修所でも地域の子育て支援事業や人材育成に貢献できる講座等を新たに実施する。

V 平成 29 年度予算

1 収支予算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日 (単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|-----------|-------------|-----------|
| I 事業活動による収支 | | 受入研修費収入 | 6,017 |
| 1 事業活動による収入 | | 利用者等外給食費収入 | 20,657 |
| ①介護保険事業収入 | 223,066 | 雑収入 | 15,611 |
| 施設介護料収入 | 175,270 | 事業活動収入計(1) | 8,544,240 |
| 居宅介護料収入 | 2,083 | 2 事業活動による支出 | |
| 利用者等利用料収入 | 44,526 | ①人件費支出 | 6,696,510 |
| その他の事業収入 | 1,187 | 役員報酬支出 | 6,192 |
| ②児童福祉事業収入 | 1,054,177 | 職員給料支出 | 3,699,301 |
| 措置費収入 | 103,158 | 職員賞与支出 | 1,192,224 |
| 私的契約利用料収入 | 160,097 | 非常勤職員給与支出 | 910,562 |
| その他の事業収入 | 790,922 | 派遣職員費支出 | 8,294 |
| ③保育事業収入 | 2,044,638 | 退職給付支出 | 103,438 |
| 施設型給付費収入 | 1,843,849 | 法定福利費支出 | 776,499 |
| 私的契約利用料収入 | 11,892 | ②事業費支出 | 929,710 |
| その他の事業収入 | 188,897 | 給食費支出 | 221,859 |
| ④就労支援事業収入 | 1,324 | 介護用品費支出 | 9,774 |
| 生活介護事業収入 | 1,324 | 医薬品費支出 | 79,786 |
| ⑤障害福祉サービス等事業収入 | 2,147,602 | 診療・療養等材料費支出 | 52,927 |
| 自立支援給付費収入 | 827,217 | 保健衛生費支出 | 27,029 |
| 障害児施設給付費収入 | 653,815 | 医療費支出 | 3 |
| 利用者負担金収入 | 94,056 | 被服費支出 | 6,814 |
| 補足給付費収入 | 18,549 | 教養娯楽費支出 | 87,756 |
| その他の事業収入 | 553,965 | 日用品費支出 | 6,740 |
| ⑥医療事業収入 | 1,200,226 | 保育材料費支出 | 25,068 |
| 入院診療収入(公費) | 786,078 | 本人支給金支出 | 187 |
| 入院診療収入(一般) | 10,956 | 水道光熱費支出 | 232,380 |
| 外来診療収入(公費) | 380,896 | 燃料費支出 | 3,941 |
| 外来診療収入(一般) | 21,577 | 消耗器具備品費支出 | 61,635 |
| 保健予防活動収入 | 719 | 保険料支出 | 12,256 |
| ⑦受託事業等収入 | 1,254,652 | 賃借料支出 | 40,687 |
| 受託事業等収入 | 1,254,652 | 教育指導費支出 | 4,065 |
| ⑧公益・収益事業収入 | 576,223 | 葬祭費支出 | 2 |
| 賃貸料収入 | 6,290 | 車輦費支出 | 14,018 |
| 使用料収入 | 12,917 | 管理費返還支出 | 2 |
| 講座収入 | 14,207 | 仕入費支出 | 1,234 |
| 駐車場収入 | 5,254 | 事業研修費支出 | 33,206 |
| 共益費分担金収入 | 9,389 | 雑支出 | 8,341 |
| 商品販売収入 | 1,440 | ③事務費支出 | 969,473 |
| その他の事業収入 | 526,726 | 福利厚生費支出 | 34,920 |
| ⑨経常経費寄附金収入 | 47 | 職員被服費支出 | 4,995 |
| ⑩その他の収入 | 42,285 | 旅費交通費支出 | 19,678 |

| | | | |
|-----------------------|-----------|----------------------------|-----------|
| 研修研究費支出 | 32,095 | 2 施設整備等による支出 | |
| 事務消耗品費支出 | 83,520 | ①固定資産取得支出 | 1,409,712 |
| 印刷製本費支出 | 10,887 | 土地取得支出 | 1 |
| 水道光熱費支出 | 31,214 | 建物取得支出 | 1 |
| 燃料費支出 | 39 | 車輛運搬具取得支出 | 7 |
| 修繕費支出 | 123,731 | 器具及び備品取得支出 | 33,138 |
| 通信運搬費支出 | 29,483 | 構築物取得支出 | 4,315 |
| 会議費支出 | 2,202 | 機械及び装置取得支出 | 5,244 |
| 広報費支出 | 10,781 | 建設仮勘定取得支出 | 1,362,791 |
| 業務委託費支出 | 242,552 | ソフトウェア取得支出 | 13 |
| 手数料支出 | 23,222 | その他の固定資産取得支出 | 4,202 |
| 保険料支出 | 7,545 | ②ファイナンス・リース債務の返済支出 | 31,286 |
| 賃借料支出 | 34,128 | 施設整備等支出計(5) | 1,440,998 |
| 土地・建物賃借料支出 | 22,361 | 施設整備等資金等収支差額(6)=(4)-(5) | ▲917,551 |
| 租税公課支出 | 101,522 | Ⅲ その他の活動による収支 | |
| 保守料支出 | 95,695 | 1 その他の活動による収入 | |
| 渉外費支出 | 154 | ①積立資産取崩収入 | 1,053,266 |
| 諸会費支出 | 4,949 | 退職給付引当資産取崩収入 | 47,720 |
| 慶弔金支出 | 3,563 | 施設整備等積立資産取崩収入 | 599,993 |
| 福利厚生補助費支出 | 8,724 | 保育所施設・設備整備積立資産取崩収入 | 373,769 |
| 雑支出 | 41,513 | 人件費積立資産取崩収入 | 31,784 |
| ④就労支援事業支出 | 1,825 | ②事業区分間繰入金収入 | 16,480 |
| 就労支援事業販売原価支出 | 1,247 | ③拠点区分間繰入金収入 | 702,574 |
| 就労支援事業販管費支出 | 578 | ④サービス区分間繰入金収入 | 92,082 |
| ⑤その他の支出 | 23,602 | その他の活動収入計(7) | 1,864,402 |
| 利用者等外給食費支出 | 15,617 | 2 その他の活動による支出 | |
| 法人税、住民税及び事業税支出 | 7,923 | ①積立資産支出 | 83,672 |
| 雑支出 | 62 | 退職給付引当資産支出 | 57,364 |
| ⑥流動資産評価損等による資金減少額 | 85 | 施設整備等積立資産支出 | 5,365 |
| 徴収不能額 | 85 | 保育所施設・設備整備積立資産支出 | 20,910 |
| 事業活動支出計(2) | 8,621,205 | 人件費積立資産支出 | 33 |
| 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) | ▲76,965 | ②事業区分間繰入金支出 | 16,480 |
| Ⅱ 施設整備等による収支 | | ③拠点区分間繰入金支出 | 702,574 |
| 1 施設整備等による収入 | | ④サービス区分間繰入金支出 | 92,082 |
| ①施設整備等補助金収入 | 523,408 | その他の活動支出計(8) | 894,808 |
| 施設整備等補助金収入 | 523,408 | その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) | 969,594 |
| ②施設整備等寄附金収入 | 39 | 当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9) | ▲24,922 |
| 施設整備等寄附金収入 | 39 | 前期末支払資金残高(11) | 24,922 |
| 施設整備等収入計(4) | 523,447 | 当期末支払資金残高(10)+(11) | 0 |

Ⅵ 役員名簿等

1 役員名簿

平成 29 年 7 月 1 日現在

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|---------------------------|
| 理事長 | 萩野清隆 | 北九州市福祉事業団 |
| 理事 | 石本信義 | 北九州市福祉事業団事務局長 |
| 〃 | 岩井真紀子 | 北九州市福祉事業団 北九州市立小池学園園長 |
| 〃 | 川之上正 | 北九州市社会福祉協議会常務理事 |
| 〃 | 後藤伸子 | 北九州市福祉事業団保育所・緑地担当課長 |
| 〃 | 松尾圭介 | 北九州市福祉事業団 北九州市立総合療育センター所長 |
| 監事 | 前田俊雄 | 前田俊雄税理士事務所所長 |
| 〃 | 横山弘美 | 横山社会保険労務士事務所所長 |

2 市との特命随意契約の状況（平成 28 年度実績）

| 市からの特命随意契約による委託の状況 | | | 左のうち外郭団体からの再委託の状況 | | | | |
|--------------------|--------------|---|-------------------|------------------|------------------|-------------|--|
| 委託業務名 | 委託金額 (千円) | 特命理由 | 再委託の 業務内容 | 委託 金額 (千円) | 契約相手 | 契約方法 | 特命随意契約の場合 その理由 |
| レインボーブラ ザ管理運営委託 | 43,523 | レインボーブラザのテナント入居部分及び会議室等は北九州市福祉事業団に使用貸借しており、市が直接管理する部分についても、使用貸借部分と同様に、清掃、警備、エレベーター管理等がある。そこで、使用貸借部分以外の管理業務も同事業団に委託し、警備会社等の関係先と一括して契約させた方が効率的かつ経済的であるため。 | 電気機械設備管理 | 5,942 | 北九州ふよう(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 冷温水発生機保守点検 | 1,404 | 北九州ふよう(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 空調自動制御機器保守点検 | 648 | 北九州ふよう(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 常駐警備駐車場管理 | 12,214 | 太平ビルサービス(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 環境管理(空気環境測定等) | 1,322 | 太平ビルサービス(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 管理事務補助 | 4,165 | 太平ビルサービス(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 清掃 | 7,051 | 西武ビル管理(株) | 指名競争入札 | |
| | | | 立体駐車場保守点検 | 622 | (株)西部エレベーターサービス | 随意契約(特命) | 立体駐車場設置業者の指定保守点検業者である。故障が予測される個所を把握しており、迅速かつ確実な対応ができる。 |
| | | | 非常用自家発電設備保守点検 | 648 | (株)安川電機 | 随意契約(見積合わせ) | |
| | | | 昇降機保守点検 | 1,490 | (株)日立ビルシステム | 指名競争入札 | |
| | | | 自動扉保守点検 | 98 | 田村電気産業(株) | 随意契約(見積合わせ) | |
| | | | 自家用電気工作物保安管理 | 335 | 九州電気管理者協会 | 随意契約(見積合わせ) | |
| | | | 消防設備保守点検 | 1,512 | (有)北九州消防システムサービス | 指名競争入札 | |
| 社会福祉施設従事者研修等事業 | 38,007 | (1) 北九州市福祉事業団は、市内の保育所、児童・障害児・者福祉施設、老人福祉施設等の福祉施設全般を運営している。この現場運営で培った専門性を活かし、今日的な課題を設定したうえで、従事者の質の向上を図るための研修事業の企画・運営を行うことができる。 (2) 社会福祉施設従事者への研修を継続して実施しており、地域の福祉施設、教育施設、医療施設との連携があり、多部門に渡る専門講師の派遣を行うことができる。 (3) 当事業は研修体系の継続性が不可欠であり、行政側と福祉事業団で法制度等の改正に伴う研修内容の変更や時代のニーズに即応する研修内容の充実を絶えず行っている。事業者が毎年変更となれば、その継続性が失われる。 (4) 保育士への研修については、社会福祉研修所(福祉事業団) 保育課 保育士会・保育所連盟の三者からの研修を行っており、市、保育士会、保育所連盟との密接な連携が重要であり、北九州市福祉事業団以外では履行出来るものがない。 以上のことから、北九州市福祉事業団でなければ、業務目的を達成できないため。 | 再委託なし | | | | |

| 市からの特命随意契約による委託の状況 | | | 左のうち外郭団体からの再委託の状況 | | | | |
|------------------------------|--------------|---|-------------------|------------------|------|------|-------------------|
| 委託業務名 | 委託金額 (千円) | 特命理由 | 再委託の 業務内容 | 委託 金額 (千円) | 契約相手 | 契約方法 | 特命随意契約の場合 その理由 |
| 介護扶助等 10 割負担者に対する要介護認定調査業務委託 | 1,445 | 本業務は、指定居宅介護支援事業所などに委託できるが、市の介護保険と同レベルの公平・公正な認定調査を行うためには、ケアプランの作成業務を行っていない事業所であることが望ましく、市内でこの条件を満たす事業所は福祉事業団のみである。 | 再委託なし | | | | |
| すこやか住宅改造助成事業訪問診断等業務 | 10,161 | 本事業は、専門の知識を持つ作業療法士が対象者の身体状況を確認しながら住宅改修の内容や助成対象工事の見積りの診断・確認を行う業務であり、専門性はもとより公平性・中立性が強く求められることから、福祉事業団に特命する。 | 再委託なし | | | | |
| 「高齢者排泄相談事業」業務委託 | 5,213 | 排泄に関する相談は専門性が求められ、医療機関とも連携した事業展開が必要である。これらの業務を確実に遂行できる機関が他にないため。 | 再委託なし | | | | |
| 百万人の介護予防事業業務 | 24,824 | 理学療法士等の専門職を豊富に有しており、本事業における職員配置に十分対応でき、この介護予防運動の開発にも深く関わっており、適切な指導が可能であるため。本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募実施済み。 | 再委託なし | | | | |
| 地域リハビリテーション活動支援事業(モデル実施) | 18,792 | 理学療法士等の専門職を豊富に有しており、本事業における職員配置に十分対応でき、地域住民への介護予防活動の普及・啓発や適切な指導が可能であるため。本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募実施済み。 | 再委託なし | | | | |
| 地域担当看護職員活動事業業務委託 | 96,219 | 本業務は専門性(看護師業務)、人材確保と人材を適時適切に配置することが求められる。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出なし。看護師を確保し事業を確実に実施できる団体であるため委託している。 | 再委託なし | | | | |
| 介護予防サービス計画に伴う介護報酬請求事務 | 39,990 | 本業務は、介護保険上の介護報酬請求事務という、専門性、知識、経験が必要な業務である。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出なし。本団体は当該業務に必要な人材を多く抱えているため、委託している。 | 再委託なし | | | | |
| 介護予防ケアマネジメント支援業務 | 33,347 | 専門性の高い多数の看護師等を確保でき地域における介護予防支援業務履行できるのは本市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民の福祉向上を目的に設立された北九州市福祉事業団のみであるため。本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募実施済み。 | 再委託なし | | | | |
| 介護認定審査会補助業務委託 | 130,842 | 要介護認定は訪問調査に基づき実施されるものであることから、認定事務の委託については、訪問調査に精通した居宅介護支援事業者が望ましく、さらには、公正・公平な認定を行うため、サービス事業者と利害関係のない事業者が適切。市内でこの要件を満たし、仕様書に定める事業を実施できる団体は、同事業団しか存在しないと判断。 | 再委託なし | | | | |
| 介護サービス従事者研修実施業務委託 | 13,100 | 平成25年3月に参加者の有無を確認する公募を行ったが、当該業務を履行可能なものが当該業者1者しかなく、また、他に実施可能な法人の設立もないため。 | 再委託なし | | | | |
| 認知症介護実践者等研修業務委託 | 9,959 | 平成27年3月に参加者の有無を確認する公募を行ったが、当該業務を履行可能なものが当該業者1者しかなく、以降、他に実施可能な法人の設立もないため。 | 再委託なし | | | | |

| 市からの特命随意契約による委託の状況 | | | 左のうち外郭団体からの再委託の状況 | | | | |
|----------------------|--------------|--|-------------------|------------------|------|------|-------------------|
| 委託業務名 | 委託金額 (千円) | 特命理由 | 再委託の 業務内容 | 委託 金額 (千円) | 契約相手 | 契約方法 | 特命随意契約の場 合その理由 |
| 介護保険の更新申請に係る訪問調査業務委託 | 307,490 | 認定調査の業務は、居宅介護支援事業者に委託が可能。要介護認定にかかる訪問調査の公平性を確保するためには、介護サービスの調整を行っていない事業所が適当と判断。これに該当する事業所は市内では同事業団しか存在しない。 また、年間3万件を超える認定調査件数を処理できる有資格者（ケアマネジャー）を抱える事業者は、市内では同事業団しか存在しない。 | 再委託なし | | | | |
| 在宅心身障害児者家庭訪問指導事業業務委託 | 3,782 | 事業を実施するには心身障害児者に精通していることが求められる。また対象者の障害特性から指導員の変更が困難なケースもあるため。本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募実施済み。 | 再委託なし | | | | |
| 障害者スポーツ教室等開催事業業務委託 | 2,360 | 障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できる障害者スポーツ指導員が多数在籍している。これまでも多くの障害者スポーツ教室等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。このように、当事業を円滑かつ効率的に遂行できるのは、当事業者のみである。 | 再委託なし | | | | |
| 小学生ふうせんバレーボール大会開催事業 | 2,250 | 本事業の実施にあたり、障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。当事業者には、市内に5名しかいない上級の指導員が3名いるほか、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。当事業者はふうせんバレーボール大会や多くの障害者スポーツ教室等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。よって当事業を円滑かつ効率的に遂行できるのは、当事業者のみである。 | 再委託なし | | | | |
| 北九州市発達障害者支援センター事業委託 | 31,809 | 発達障害児の診断・治療の中核施設である北九州市立総合療育センター内に発達障害者支援センターを附置している。したがって、北九州市立総合療育センターの運営先に委託することで、より専門的に事業を実施するため。 | 再委託なし | | | | |
| 発達障害児（者）支援体制整備検討事業 | 910 | 発達障害者支援センターが発達障害者支援の中核を担っており、効率的・効果的に事業を実施するため。 | 再委託なし | | | | |
| 北九州市発達障害者支援モデル事業 | 10,800 | 発達障害者支援センターが発達障害者支援の中核を担っており、効率的・効果的に事業を実施するため。 | 再委託なし | | | | |
| 発達障害シンポジウム開催業務委託 | 200 | 発達障害者支援センターが発達障害者支援の中核を担っており、効率的・効果的に事業を実施するため。 | 再委託なし | | | | |
| 北九州市障害者相談支援事業 | 6,050 | 地域における相談支援の中心的役割を担う専門職確保、相談体制が取れるため。（2団体中の1団体が福祉事業団） | 再委託なし | | | | |
| 北九州市障害児等療育支援事業 | 39,046 | 対象児の適切な処遇を確保することのできる障害児施設を運営する団体に委託する必要があるため。 | 再委託なし | | | | |
| 歯科健康診査等業務 | 338 | 障害で北九州市立総合療育センターへ通院するものの検診は、同センターでしか行えない。よって、指定管理者である北九州市福祉事業団と契約するもの。 | 再委託なし | | | | |

| 市からの特命随意契約による委託の状況 | | | 左のうち外郭団体からの再委託の状況 | | | | |
|---------------------------|--------------|---|-------------------|------------------|----------------|--------------|---|
| 委託業務名 | 委託金額 (千円) | 特命理由 | 再委託の 業務内容 | 委託 金額 (千円) | 契約相手 | 契約方法 | 特命随意契約の場合 その理由 |
| 障害支援区分認定事務委託 | 98,479 | 法令により、認定調査を委託できる者が定められている。法の要件を満たす者は、同事業団を含め2事業者であり、そのうち1事業者は受託意思がないことから、履行可能な団体は同事業団のみである。 | 障害支援区分認定調査業務 | 7 | 宇治市 | 随意契約 (特命) | 調査対象者が遠隔地(京都府宇治市)に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、特命随契したものの。 |
| | | | 障害支援区分認定調査業務 | 7 | 社会福祉法人よさのうみ福祉会 | 随意契約 (特命) | 調査対象者が遠隔地(京都府京丹後市)に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、特命随契したものの。 |
| 中途視覚障害者緊急生活訓練事業 | 19,800 | 業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、参加者がおらず、かつ現委託業者が業務を履行することができる業者であるため。 | 再委託なし | | | | |
| 北九州市放課後児童クラブ事業 | 24,692 | 委託先については「北九州市放課後児童クラブ事業実施要綱」により公益法人その他市長が適当と認める公共団体となっている。 | 再委託なし | | | | |
| 乳幼児発達相談指導事業 | 998 | 業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施した結果、履行可能なものが当該団体以外になかったもの。 | 再委託なし | | | | |
| のびのび赤ちゃん訪問事業 | 44,711 | 業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施した結果、履行可能なものが当該団体以外になかったもの。 | 再委託なし | | | | |
| 子ども・若者応援センター「YELL」運営業務 | 22,946 | これまでに蓄積したカウンセリング能力や、発達障害者支援センターの運営実績があり、内閣府の若者の自立支援研修を受講したキャリアカウンセラー等の配置が可能であるため。 | 再委託なし | | | | |
| 特別支援教育専門医及び特別支援教育専門家制度業務 | 1,607 | 公募を実施するも応募なし。 当団体は、北九州市立総合療育センターを受託経営しており、本市の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の状況をよく理解している。 | 再委託なし | | | | |
| 北九州特別支援学校における児童生徒緊急時対応等業務 | 5,303 | 公募を実施するも応募なし。 当団体は、北九州市立総合療育センターを受託経営しており、北九州特別支援学校の児童生徒の状況を詳しく把握している主治医が多数いることから、緊急時における迅速かつ適切な対応が可能である。 | 再委託なし | | | | |
| 特別支援学校医職務 | 288 | 肢体不自由者を対象にしている北九州特別支援学校と北九州市立総合療育センターは隣接しており、緊急の場合、迅速に学校医として対応することが可能である。 また、総合療育センターへ入院及び通院している児童生徒も多く在籍しており、肢体不自由児への対応を熟知している。 総合療育センターの医師が学校医の職務を担うことで、当校に在籍する肢体不自由の児童生徒への健康管理を十分に行うことができる。以上により、北九州市立総合療育センター以外に上記の業務を担当する団体はいないため。 | 再委託なし | | | | |

| 市からの特命随意契約による委託の状況 | | | 左のうち外郭団体からの再委託の状況 | | | | |
|--------------------|--------------|---|-------------------|--------------|------|------|---------------|
| 委託業務名 | 委託金額 (千円) | 特命理由 | 再委託の 業務内容 | 委託金額 (千円) | 契約相手 | 契約方法 | 特命随意契約の場合その理由 |
| 介護・生活ロボット普及促進事業 | 2,499 | 業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、参加者がおらず、履行可能なものが当該団体以外になかったため。 | 再委託なし | | | | |
| 合 計 | 1,091,780 | | 合 計 | 37,465 | | | |